

指名停止措置の概要

- 1 指名停止措置業者名：株式会社フルキャスト（法人番号：3010701023915）
業者の住所：東京都品川区西五反田8丁目9番5号
- 2 指名停止措置期間：令和7年7月23日から
令和7年8月22日まで（1か月）
- 3 指名停止措置の範囲：全国
- 4 事 実 概 要： 上記有資格業者は、帯広防衛支局発注の令和7年度帯広地方合同庁舎労働者派遣業務において、入札に参加し落札決定後、契約締結を辞退したことから、国の業務執行を停滞させた。
- 5 指名停止措置理由： 上記事実は、「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」別表第8項（不正又は不誠実な行為）に該当するため、指名停止措置を行うものである。

○ 指名停止等の要領（抄）
別表

措 置 要 件	期 間
(不正又は不誠実な行為) 8 この表の他の項に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、装備品等又は役務の調達に係る契約の相手方として不適當であると認められるとき。	当該認定をした日から起算して1か月以上9か月以内